

意見案第6号

精神障害者に対する運賃割引等サービス拡大の早期実現を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成15年10月17日

北海道議会議長 神戸典臣様

提出者	北海道議会議員	平出陽子
	同	田淵洋一
	同	角谷隆司
	同	伊達忠應
	同	戸田芳美
	同	藤沢澄雄
	同	岡田篤
	同	喜多龍一
	同	丸岩公充
	同	三津丈夫
	同	伊藤条一
	同	釣部勲
	同	西本美嗣

精神障害者に対する運賃割引等サービス拡大の早期実現を求める意見書

精神障害者は、「障害者基本法」により、身体障害者及び知的障害者と同じように、福祉サービスの必要な障害者として位置づけられており、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により、現在、全国で約 22 万の人たちが精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている。

しかしながら、身体障害者や知的障害者が社会復帰を図るために、作業所や授産施設などに通所する際には、公共交通機関における運賃割引制度が適用されているにもかかわらず、精神障害者には、依然、運賃割引制度は適用されず、障害種別によって福祉サービスに格差が生じている現状にある。

さらに、国は、精神医療の改革や精神障害者の地域支援体制の整備を推進し、「入院医療中心から地域生活中心へ」との方向転換を目指していることから、精神障害者の福祉サービスの拡充を図ることは不可欠である。

精神障害者に対する運賃割引制度の適用を早期に実現することは、国の目指す精神障害者の自立と社会参加に大きく貢献するものとする。

よって、国においては、精神障害者の実情を踏まえ、精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用を早期に実現するため、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣
厚生労働大臣

} 各通

北海道議会議長 神戸典臣